

条例・補正予算等

▼専決処分承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号））

松田中学校内にあるポンプ機が故障し、校内の屋内消火栓からの放水ができなくなり、急施を要することから専決処分を行い、承認を求めます。

▼松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

最低賃金法に定める神奈川県奈川県の地域別最低賃金が令和3年10月に変更されることに伴い、会計年度任用職員の給与等について対応を図るため、所要の改正をするものです。

▼令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）

新松田駅周辺整備事業における来年度の警察協

議や都市計画で必要となる、図面及び資料等を作成するための測量業務委託料です。

第3回臨時会で産業厚生常任委員会に付託され、継続審査となり、9月13日に委員会を開催し、担当課から詳細説明を受け、賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

▼令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ3億973万9千円を追加し、予算総額を69億7620万円とするものです。

主な内容は、歳入が地方交付税、衛生費国庫補助金など、歳出は財政調整基金積立金、新型コロナウイルスワクチン接種委託料などを補正するものです。

▼令和3年度松田町介護

保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2403万6千円を追加し、予算総額を11億2831万3千円とするものです。

主な内容は、歳入が一般会計繰入金、前年度繰越金、歳出は保険給付費の財源補正、介護給付費負担金過年度分返還金などを補正するものです。

請願第1号

新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書の採択

8月2日に町商工振興会会長ほか2名（以下「請願者」という）からの請願書を受理しました。8月4日に産業厚生常任委員会に付託され、同日委員会を開催し、審査しましたが、継続審査となりました。

9月13日には請願者を参考人として要請し、聞き取りを行いました。審



整備が進む農園と、農と交流拠点施設

査の結果、賛成全員で採択すべきものと決定し、本会議でも採択になりました。

発議第4号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症拡大は、変異株の猛威も加わり、各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方交付税等の一般財源総額の確保充実を求め、地域の実情に応じた行政サービスを継続的に提供していくため、国へ意見書を提出しました。

議案第38号

松田町寄農と交流拠点施設の指定管理者の指定について

産業厚生常任委員会→可決

合同会社佐野ファーム（佐野晃一代表社員）を、令和3年10月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者に指定するものです。産業厚生常任委員会に付託をし、9月13日、14日に委員会を開催しました。担当課から詳細説明を受け、賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

審議の結果

採決の結果は、11ページをご覧ください。

議案第38号

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

審査の結果、適切なものであると判断しました。なお、次の項目について、申し入れをします。

- (1) 建物を良好に維持するため、大きな修繕等は町の責任で行うこと。
- (2) 指定管理候補者の事業計画は、農園事業からの収入（利用料）を前提としているが、前農園管理者の利用状況を踏まえると、収入の展望は厳しいことも想定される。このため、BBQや体験事業など農園事業だけに依存しない安定した経営体制の確保に努めるよう指導されたい。
- (3) 市民農園としての経営を継続する難しさもあるので、土地利用については今後の運営状況を踏まえ、現土地賃貸借契約の期間満了までに地権者の意向も確認し、必要に応じて特定地域土地利用計画への編入も検討されたい。